

第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画

進捗評価報告書

環境局循環社会推進課

令和5年1月

目 次

1 計画の概要

(1) 計画の位置づけ	P 1
(2) 基本理念と計画の視点	P 2

2 計画目標と達成状況

(1) 市民1人一日あたりの家庭ごみ量	P 3
(2) 事業系ごみ量（市の施設で処理した量）	P 3
(3) リサイクル率（一般廃棄物）	P 4
(4) 一般廃棄物処理に伴い発生する CO ₂ 排出量	P 4
(5) 産業廃棄物の最終処分量	P 5

3 各施策の取組状況と今後の展望

(1) 3Rの推進による最適な「地域循環共生圏」の構築	P 6
(2) 循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展	P 12
(3) 脱炭素社会、自然共生社会への貢献	P 13
(4) 「地消・地循環」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ ビジネスの推進	P 17

«資料編»

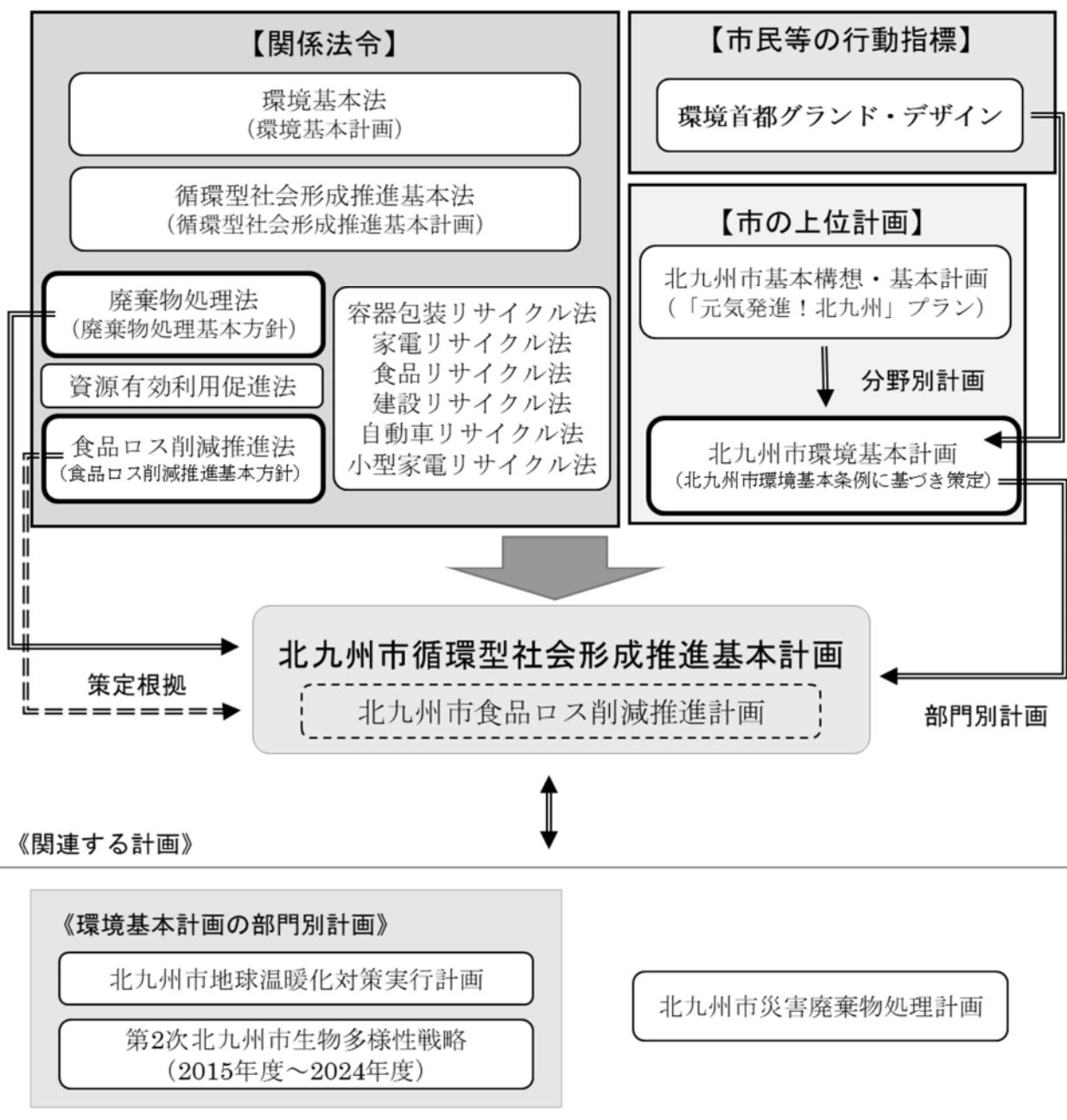
1 ごみ減量・リサイクルの主な取組み	P 19
2 一般廃棄物処理・生活排水処理の現状	P 21
3 産業廃棄物処理の現状	P 33

1 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条で市町村に策定が義務付けられている「一般廃棄物処理計画」であり、また、食品ロスの削減の推進に関する法律第13条に規定される市町村食品ロス削減推進計画としても位置づけている。

北九州市環境基本条例に基づく「北九州市環境基本計画」の部門別計画であり、同時に「市民」、「事業者」、「地域団体・NPO」、「行政」における各主体の目標を共有しながら、循環型社会の構築を図っていくための指針となるものである。



(2) 基本理念と計画の視点

ア 基本理念

前計画である「北九州市循環型社会形成推進基本計画」では基本理念を「市民・事業者・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が主体的・協調的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、“持続可能な都市のモデル”を目指します」と定めた。

本計画では、前計画の理念を引き継ぎつつ、地域社会を構成する各主体に地域団体を加え、さらに、近年世界的にも課題になっているSDGsの実現や脱炭素社会という世界共通の目標にも貢献するという意義をより明確にするため、基本理念を以下のとおり定めた。

市民・事業者・地域団体・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が、SDGsの実現に向けて主体的・協調的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、脱炭素社会も見据え、“持続可能な都市のモデル”を目指す。

イ 計画の視点

基本理念のもとで今後進めていく施策について、環境基本計画においても市民環境力の重要性が示されたことも踏まえ、これまでの視点に「循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展」を新たに加え、次の4つの視点から整理した。

3Rの推進による最適な
「地域循環共生圏」の構築



循環型社会形成に向けた地域
全体の市民環境力の更なる発展



SDGsの実現

脱炭素社会、

自然共生社会への貢献



「地消・地循環」を目指した
環境産業の創出と環境国際協力・
ビジネスの推進

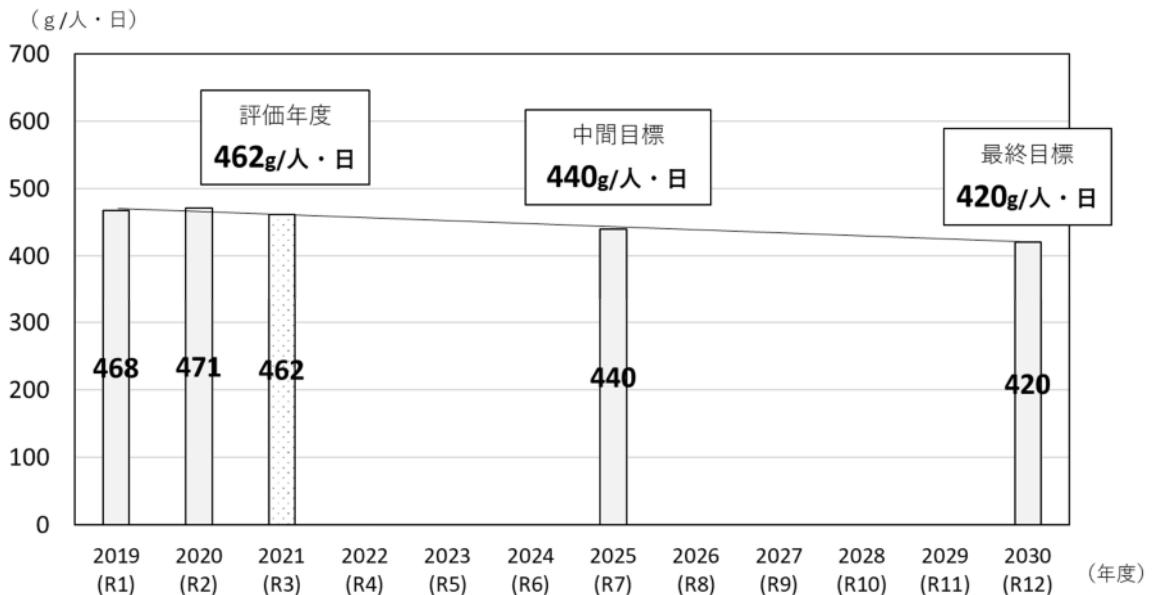


2 計画目標と達成状況

(1) 市民1人一日あたりの家庭ごみ量

2021（令和3）年度は、前年度に新型コロナの影響により増加していた家庭ごみ量も減少し、概ね計画通り減量化が進んだ。

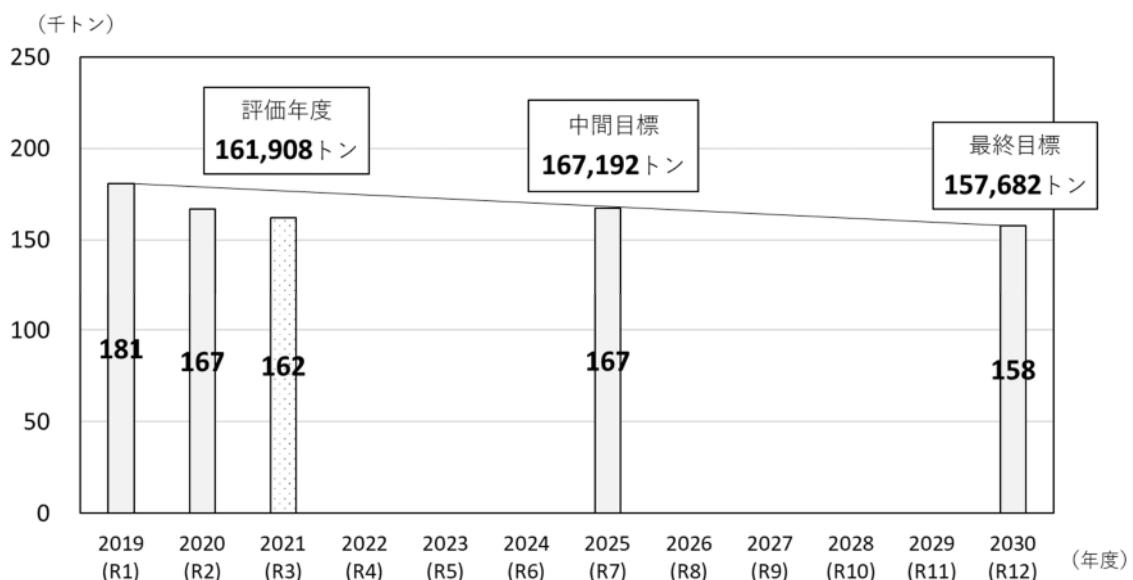
目標達成に向けては、更なる分別促進に向けた取組みが必要である。



(2) 事業系ごみ量（市の施設で処理した量）

新型コロナの影響に加え、焼却工場での搬入指導などの取組みにより、減量化が進んでいる。

一方で、近隣自治体からの越境ごみや産業廃棄物などの不適物の搬入も多くみられるため、引き続き、ごみの減量化・資源化、適正処理に関する取り組みが必要な状況である。

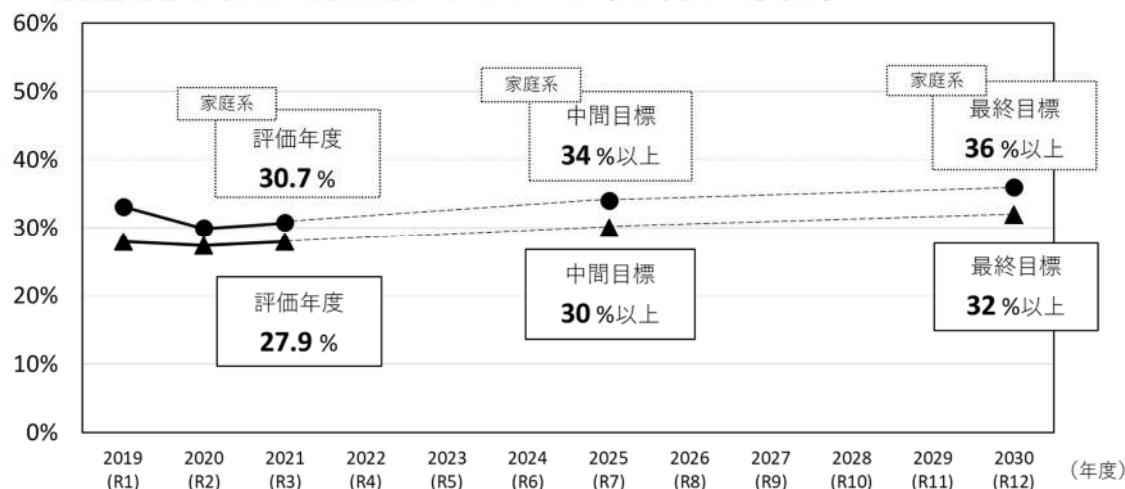


(3) リサイクル率

一般廃棄物全体のリサイクル率は、基準年度とほぼ変わらない。

家庭系については、新型コロナの影響により、古紙の店頭回収や集団資源回収量が減少し、基準年度より低下している。

今後は、新たにプラスチック資源の一括回収を実施すると共に、従来の分別区分も改めて周知し、リサイクル率の向上を図る。

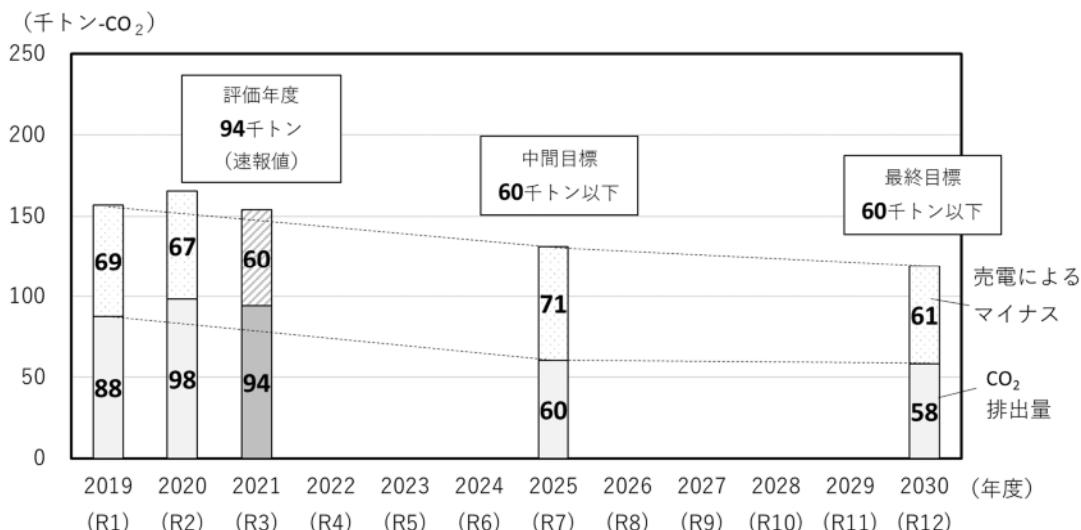


(4) 一般廃棄物処理に伴い発生する CO₂排出量

社会全体が脱炭素に向けて動いており、電力会社発電に伴い発生するCO₂排出量が減少傾向にあることから、相対的に廃棄物焼却のエネルギーを用いた発電によるCO₂削減効果が小さく見積もられるようになったため、CO₂排出量が増加となった。

今後は、プラスチック資源一括回収によるプラスチック焼却量の減量化に加え、新日明工場稼働(2025年予定)に伴う発電効率の向上に伴う売電量の増加により、CO₂排出量の削減を図る。

※ CO₂排出量は、一般廃棄物の処理で発生したCO₂量から、焼却工場で発電し、売電した電力をCO₂換算（売電量×CO₂排出係数）した量を差し引いて算出。

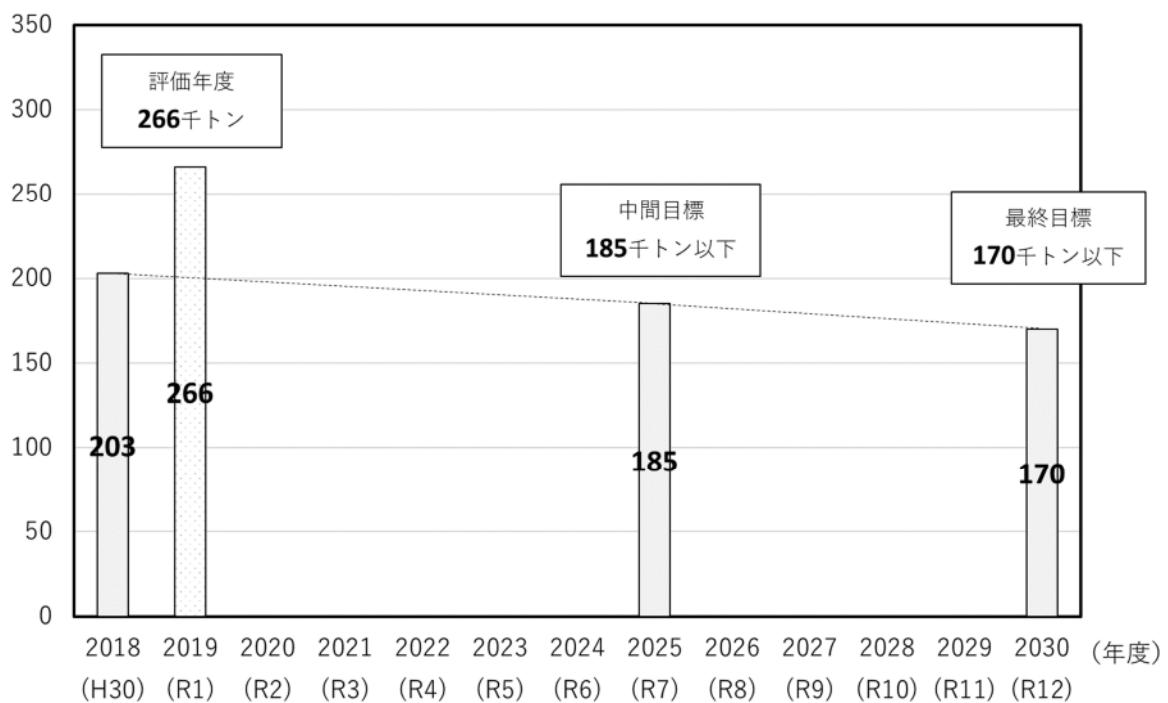


(5) 産業廃棄物の最終処分量

市内の産業廃棄物最終処分量は、近年は減量傾向にあるが、最新の集計年度である2019（令和元）年度は、前年度を上回り、266千トンとなった。

2019年度から、市内で新規の火力発電所が稼働を開始し、埋立廃棄物が新たに生じたことで増量したと考えられる。

（千トン）



3 各施策の取組状況と今後の展望

(1) 3R の推進による最適な「地域循環共生圏」の構築

ア 家庭ごみの 3R の推進

<取組状況>

- ・プラスチック資源の一括回収実施に向け、2020（令和2）～2021年度には、市内の一部の地域で実証事業を実施した。
実証の結果、プラスチック製容器包装と併せてプラスチック製品を回収した場合、回収量が通常の1.3倍となった。
- ・古紙や古着の集団資源回収については、新型コロナの影響もあり、一時回収を中止した地域もあった。
- ・小型電子機器、古着、紙パック・トレイなどの拠点回収について、回収を一時中断した。中断の理由としては、「回収ボックスへのマスクなどの不適物の混入」「リサイクル後の再商品化物の卸先の事業低迷によるリサイクル品の需要減」などがあった。
- ・出前講演や生ごみコンポストに関する講座、啓発のための工場見学についても、新型コロナ感染防止の観点から行えない時期があった。

<今後の展望>

- ・2023（令和5）年度中には、市内の家庭から排出されるプラスチック資源の一括回収を開始し、更なるプラスチックごみの減量化と再資源化に取り組んでいく。
- ・市民から回収したペットボトルの一部について、2023年度は試験的に、廃ペットボトルから再生ペットボトルを作る水平リサイクル（ボトル to ボトル）を条件に売却予定。市民の分別努力が明確にイメージされることで、更なる分別意識の向上を図る。

イ 事業系ごみの 3R の推進

<取組状況>

- ・焼却工場での目視確認や排出事業所への訪問などにより、廃棄物の分別状況や保管状況の確認を行い、適宜、指導を行った。
- ・市内の事業者を対象に、「廃棄物管理責任者講習会」を開催し、事業所ごみの資源化・減量化に向けた効果的な取組等を紹介するなど、啓発を行った。参加者の94%が参考になったと回答するなど、一定の効果が得られている。
- ・事業所に対し、雑がみ回収ボックスを配布し、古紙の回収拠点を案内するなど、古紙リサイクル促進に取り組んだ。

<今後の展望>

- ・焼却工場への近隣自治体からの越境ごみや産業廃棄物などの不適物搬入が多い状況を踏まえ、他の政令市の取組みなどを参考としながら、総合的な事業系ごみ対策に取組む。
- ・次年度以降の廃棄物管理責任者講習会では、講習会後のアンケート調査において特に関心の高かった「古紙リサイクル」、「食品廃棄物のリサイクル」、「古着のリサイクル」について、講習を行う。

ウ プラスチックごみ対策

<取組状況>

- ・指定袋、ボランティア袋にバイオマスプラスチックを導入し、石油由来のプラスチック量の削減を図った。
- ・プラスチックごみ対策について取りまとめた専用ウェブサイトを作成し、市民や事業者に向け、更に広く情報発信に努めた。
- ・例年、市内中小企業等に技術開発の機会を提供し、本市における環境分野の技術の集積を図ることを目的とした北九州市環境未来技術開発助成をおこなっている。2021年度は、12件の採択事業のうち、5件がプラスチック関連の研究テーマであった。
- ・タイ王国を中心に、廃プラスチック等のごみの削減に向け、本市の持つノウハウ等を共有するなど、国際協力を実施している。

<今後の展望>

- ・指定袋、ボランティア袋へのバイオマスプラスチックの導入を継続する。
- ・北九州市環境未来技術開発助成やアジア諸国との国際協力などを継続し、市内外のプラスチックごみ対策の取組に協力し、更に環境技術の集積や環境産業の振興を推進する。
- ・プラスチックごみ対策専用ウェブサイトを更に見やすくし、事業者のプラスチック対策に特化したページを作成するなど、更に使いやすく更新する。
- ・プラスチック資源一括回収開始の機会を利用し、市民に対し、改めて分別の促進や排出削減についてPRする。

工 食品ロスの削減（食品ロス削減推進計画）

<取組状況>

- ・リデュースクッキング講座、食品ロスダイアリーの活用推進、「栄養士さんの元気レシピ」を用いたPR等により、市民一人ひとりが実践できる食品ロス削減の取組みである「残しま宣言運動」を広く発信した。
- ・学校では、家庭科の授業や給食を利用した食品ロス削減に向けた食育や、わくわく農業体験事業（バケツ稻）、学校給食野菜収穫体験学習などの食農教育の推進を行っている。
- ・学級閉鎖や休校などにより給食中止となり提供できなかった食材のフードドライブや、賞味期限が一年を切った災害備蓄食品を子供食堂に提供するなど、食品ロスが発生しないよう利活用した。

<今後の展望>

- ・今後も、学校教育を通じ、食への感謝の気持ちを育み、地産地消への理解を深めるような食育の取組みを進める。
- ・市内でのフードドライブ活動が広がるよう、食品提供を検討する事業者の開拓や事業者・団体が主催するフードドライブの開催を支援するなど、誰でも気軽に参加できて、目に見える形で食品ロスの削減に繋がるフードドライブ活動の普及啓発を進める。
- ・災害備蓄について、これまでの「一定量の備蓄食品を購入し、市の倉庫で保管する備蓄（集中備蓄）」から、「事業者がそれぞれの倉庫で管理する在庫を有事の際の備蓄食品とする（流通備蓄）」に切り替え、災害時に必要な分のみの備蓄食品を調達し、廃棄する食品を無くす。

オ ごみ処理施設の今後のあり方

<取組状況>

- ・将来に渡り継続して安定的にごみ処理を行うため、焼却工場や資源化施設の更新などを行っている。
- ・既存の最終処分場の残余年数を見据え、若松響灘沖に、響灘東地区廃棄物処分場を建設している。
- ・ごみを溶かし、リサイクル部材を取り出すことのできる新門司工場では、ごみから金属分（メタル）と路盤材などに使用可能な鉱さい（スラグ）を取り出し、リサイクルしている。2021年度は、メタルとスラグを併せて、約1万7千トンをリサイクルした。

<今後の展望>

- ・引き続き、継続して安定的にごみ処理を行うため、建替えや延命化について、必要な検討を行っていく。
- ・ごみから取り出したメタルやスラグについても、リサイクルを継続する。

力 ごみ処理の広域連携

<取組状況>

- ・「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」の枠組みの中で、直方市、行橋市、みやこ町、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町のごみを受入れている。
- ・受入自治体と定期的に会議を行い、各自治体の環境への取組・啓発、リサイクル実施状況などについて情報共有を行っている。

<今後の展望>

- ・引き続き、「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」の枠組みの中で、周辺自治体と、循環型社会の形成に向けた協力をを行う。

キ 災害廃棄物処理

<取組状況>

- ・大規模な自然災害の発生に備え、環境局内での研修や災害廃棄物仮置場に関する関係者との協議を行った。
- ・一方、近年は大規模な豪雨災害が発生する事例も多い。現在建設中の日明工場は、災害時の自立稼働、地域の防災拠点としてエネルギー供給拠点や避難場所としての機能等も備えるよう設計している。

<今後の展望>

- ・「平成30年7月豪雨」以降、本市では大規模な自然災害が発生していないため、職員のノウハウの継承が課題となっている。発災時には迅速に適切な対応ができるよう、研修を実施し職員を育成する、関係部署と定期的に災害時の対応について協議するなど、日頃から準備を行っていく。
- ・他自治体が被災した場合などには、被災地の早期復旧・復興や環境保全の確保等の観点から、県や被災自治体の要請等により、本市の余力の中で、最大限の受入処理や現地での収集支援を行う。

ク 適正処理の推進と安全・安心の確保

<取組状況>

- ・蛍光管、水銀血圧計などの水銀使用製品やPCBを含む一般廃棄物などの有害廃棄物については、計画的に処理されている。
- ・ごみ処理施設等で火災の原因となるカセットボンベ、スプレー缶、ライター、リチウムイオン電池等については、廃棄方法について、市広報誌などを利用して周知啓発した。
- ・2021年4月から、電子たばこなどリチウムイオン電池等を含む製品のリサイクル回収を開始した。

<今後の展望>

- ・引き続き、適正処理が確保されるよう、関係部署との連携を図る。
- ・近年、全国的に、廃棄物処理施設やリサイクル施設などで発火の原因として問題になっている「リチウムイオン電池等」については、2023年度中に、市民に分かりやすく、安全な方法での回収を開始する予定である。

ケ ごみ処理事業の効率化と市民サービスの向上

<取組状況>

- ・ごみステーションにごみを出すことが困難な高齢者などを対象に自宅の玄関先でごみを収集する「ふれあい収集」を実施している。
- ・カラス等によるごみの飛散対策である防鳥ネットの無料配布（1ステーション当たり2回まで）を行っている。
- ・2021年12月には、北九州市公式LINEアカウントのリニューアルに伴い、LINEアカウントの基本メニューに「ごみリサイクル」のタブを表示し、ごみの捨て方に関する情報発信をより検索しやすくした。

<今後の展望>

- ・ごみステーションの散乱対策などについて、ごみステーションの管理者である各町内会と連携を取りながら、よりよい運用について継続的に事業実施を行う。
- ・ごみ収集やごみ処理の効率化について、IT、IoTなどの技術を活用することも検討していく。
- ・さらなる市民の利便性向上のため、北九州公式LINEアカウントでの応答形式の検索機能（チャットボット）を配信予定である。

□ 産業廃棄物排出量の減量化・適正処理の推進

<取組状況>

- ・排出事業者、産業廃棄物処理業者がそれぞれの役割を果たすよう、適正処理への行政処分を行う、電子マニフェストの導入促進に向けた啓発を行うなど、指導啓発を行った。
- ・エアコン、冷蔵庫、洗濯機、テレビなどの家電4品目やパソコンなどの小型電子機器といった「有害使用済機器」を適正に保管・処分するよう、有害使用済機器保管事業者13者に対して、立入検査、巡回監視を実施した。
- ・処理業者・排出事業者の育成・支援の一環として、北九州市優良認定を行っている。2021年度は、処理業者3社、排出事業者1社の取組について優良認定した。
- ・3R適正処理推進講習会（2021年度参加者720名）で優良認定事業者の取組を紹介すると共に、循環型社会形成への啓発を行い、排出事業者、処理業者の資質向上を図った。

<今後の展望>

- ・引き続き、適正処理の推進、電子マニフェストの導入について指導啓発を行っていく。
- ・2030（令和12）年度の産業廃棄物最終処分量の目標達成に向けて、産業廃棄物発生量調査及び処理実績調査から、市内産業廃棄物の処理動向を把握し、排出者・処理業者に対する排出抑制・再資源化の向上等の取組促進を実施していく。
- ・引き続き、本市独自の優良認定制度により、優れた排出事業者と処理業者を認定し、適正処理を推進していくとともに、人材確保・育成等の支援を通じて、産業廃棄物処理業界の活性化を図る。

(2) 循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展

ア 環境教育・環境学習の推進

<取組状況>

- ・幅広い世代への環境教育の一環として、環境ミュージアムでの情報発信、エコライフステージ・環境首都検定の実施を行っている。
- ・2019年度のエコライフステージについては、新型コロナの感染拡大防止の観点から、オンライン開催とし、更に市民の関心の高いゲストのトークライブを行うなど、工夫して実施した。
- ・持続可能な社会の構築を図るために設立した北九州ESD協議会には、2021年度時点で団体会員85団体、個人会員56名が加入。協議会では、会員によるイベントプロジェクトや人材育成発掘プロジェクト、広報紙「未来パレット」の発行、出前講座などを実施し、北九州のESDの更なる推進のための活動を行っている。

<今後の展望>

- ・引き続き、環境施設やイベントを通して、あらゆる世代に対して、一人ひとりの環境行動を促進する。また、就学前や学校教育においても、成長過程にあった教育を促進する。
- ・出前講座を実施や、エコライフステージのイベント出展などを通し、ESDの推進に努める。
- ・「北九州SDGs未来都市アワード」の事業を通して、SDGsやESDの普及に貢献している団体等を顕彰する。

イ 環境を意識したライフスタイルの見直し

<取組状況>

- ・効果的な市民啓発と情報提供のため、環境情報誌「ていたんプレス」やTwitter、Facebook、YouTubeを活用し、分別の意義や市民の取組みの効果、ごみ処理状況などについて、より多くの市民が情報にアクセスしやすくなるように情報発信した。
- ・留学生等への分別の意識の向上のため、「分別大事典外国語版（英語・中国語・韓国語・ベトナム語）」を作成し、出前講演傍聴者や市への転入者に対し、無料配布している。
- ・環境ミュージアムではリサイクルトイレットペーパー「えこっパー」を、北九州エコハウスでは市内企業のエコ製品「北九州エコプレミアム」の一部を展示し、市民や事業者にエコ製品の情報について発信した。

<今後の展望>

- ・引き続き、市民に分かりやすい周知を考え、紙媒体に加え、SNSなども活用し、より多くの市民が情報にアクセスしやすくなるように検討していく。
- ・リサイクルトイレットペーパー「えこっパー」や市内企業のエコ製品「北九州エコプレミアム」の情報について、随時発信していく。

ウ 地域コミュニティ・NPO・事業者の環境活動の推進

<取組状況>

- ・地域コミュニティやNPOなどの環境活動に対し、北九州市3R活動推進表彰を実施した。
- ・事業者の活動支援として、エコアクション21を取得している市内企業への感謝状の贈呈、残しま宣言応援店や食品ロス削減サポーターへの登録推進などを行った。
- ・道路、歩道、河川等の清掃活動の実践や地域の公園やごみステーションの美化に貢献しているなど、美しいまちづくりに顕著な成果をあげている個人・団体に対し感謝状を贈呈している。2021年度は、市長感謝状を個人8人と4団体に、局長感謝状を個人6人と6団体に贈呈した。

<今後の展望>

- ・地域全体の市民環境力の向上に向けて、今後も、地域コミュニティやNPO、事業者が主体的に環境活動に取り組めるよう、北九州SDGs未来都市アワード等を活用し、活動を促進していく。
- ・エコアクション21については、2022年度には新たに3社を認定した。引き続き、市内企業の環境経営への取組みを支援していく。

(3) 脱炭素社会、自然共生社会への貢献

ア 廃棄物処理における脱炭素社会への貢献

<取組状況>

- ・指定袋やボランティア袋のバイオマスプラスチック導入や、企業のプラスチック容器の自主回収に協力する等、プラスチックの焼却量の削減を図った。
- ・市役所職員が率先してプラスチック排出を削減するよう、会議等でのペットボトル提供削減、エコバックやマイボトルの使用呼びかけを行った。

<今後の展望>

- ・ごみ焼却部門から発生する CO₂量を抑制するため、引き続き、指定袋等にバイオマスプラスチックを導入する。また、プラスチック資源の一括回収開始に伴うプラスチック焼却量の削減や、焼却施設の更新時等での省エネ機器の導入なども推進していく。
- ・新門司工場でのごみ溶融の補助材として、これまで石炭から生成される「コークス」を使用していたが、2023年度から、代替として、一部に「バイオマスチップ」の活用を検討しており、焼却時に発生する温室効果ガスの削減を図る予定である。

イ 自然共生の推進

<取組状況>

- ・市民から回収した廃食用油をリサイクルし、バイオディーゼル燃料として市営バスなどで利用している。
- ・下水道汚泥から、石炭等の代替燃料を製造し、燃料やセメント原料としてリサイクルしている。2021年度は約6万トンをリサイクルした。
- ・人工林の適正管理や放置竹林の解消のために発生した間伐材及び伐採竹をバイオマス資源として活用を図りたいところではあるが、搬出コストなどの問題から積極的に活用できなかった。
- ・民間事業者の協力を得て設立したFIT認定団体「北九州地域木質バイオマス利用推進会」を活用して認定事業者を増やし、北九州地域内の木質バイオマスの取扱量の増加を図った。

<今後の展望>

- ・CO₂削減の観点から、家庭から排出される廃食用油の有効利用が不可欠であり、広報誌等により回収方法を周知し、廃食用油の回収や利活用の推進に努める。また、2023年度から、より一層、市民が取り組みやすい環境を作るため、廃食用油の回収拠点の拡大を図る予定である。
- ・バイオマス資源の活用を推進するため、引き続き、生ごみの堆肥化や剪定枝の回収・リサイクルを推進する。特に、剪定枝については、剪定枝の回収に取り組む地域団体を増やすため、事業の周知に努める。
- ・木質バイオマスの利活用に向けて、県、市、地元関係者、バイオマスの供給者・利用者から幅広い意見や助言を集め、木質バイオマスの具体的な活用に向けた支援を検討・実施する。
- ・放置竹林対策の出口戦略の1つとして、企業版ふるさと納税を活用した竹のカスケード利用の検討を行っている。また、林地内に留め置いている間伐材や、伐採竹を積極的に搬出しバイオマス等へ活用できるよう、課題解決に向けて研究していく。

ウ まち美化対策の推進

<取組状況>

- ・本市では、「清潔なまちづくり週間」（10月1日から7日）中の日曜日を「市民いっせいまち美化の日」と定め、市民による地域の道路や公園等の一斉清掃を行っている。2021年度は、市民56,982人が参加し、302.9tのごみを回収した。
- ・道路の清掃や整備などのボランティア活動を行っている団体に対し、清掃用具の支給や貸与、花苗の支給、サインボード散水栓の設置などを行っている。また、河川の清掃や除草を行うボランティア団体に対しては活動費用の助成などを行っている。
- ・公園、道路及び河川で活動するボランティア団体を統一して、「インフラサポーター（いんさぽ！）」と定め、若年層への周知を図った。また、従前のPR冊子を見直し、若い世代が手に取りやすくなる工夫として、漫画を取り入れた冊子を作成したところ、漫画ミュージアムで配布されることとなり、広く周知することができた。

<今後の展望>

- ・引き続き、「クリーン北九州」まち美化キャンペーンや「市民いっせいまち美化の日」を行っていきたい。
- ・構成員が高齢者で構成されている団体なども少なくないため、ボランティア団体の活動維持・増加のため、引き続き、広報活動等、対策を検討する。

エ 海岸漂着物等の処理

<取組状況>

- ・広報誌で啓発、漂着ポリタンクの回収の都度報道投げ込みを行うなど、徹底した周知、注意喚起を行った。
- ・海岸漂着物については、発生源が海外である場合も多いことから、財政支援措置の実施や問題解決に向けた国際協力の推進などについて、国に対して、他都市と連携して要望している。

<今後の展望>

- ・引き続き、海岸管理者と連携して、海岸のパトロールや漂着廃棄物の適正処理を行うとともに、市民の安全確保を図るため、市政だよりやホームページなどにより、適宜、市民への注意喚起を行う。
- ・漂着した廃棄物の発生源が海外である場合も多いことから、財政支援措置の実施や問題解決に向けた国際協力の推進など、引き続き、国へ要望していく。

才 不法投棄防止対策

<取組状況>

- ・積極的に地域をパトロールし、不法投棄情報を提供してもらうことで早期発見・撤去を行うことができている。また、平日だけでなく、夜間、早朝、休日、祝日のパトロールを実施することで、一定の抑止効果に繋がっている。
- ・2021年度は市内に39台の監視カメラを設置しており、設置場所での不法投棄件数は大幅に減少していることから、不法投棄に対する高い抑止効果が働いている。

<今後の展望>

- ・2022（令和4）年度は、監視カメラを新規2台設置し、2台を更新する予定。今後も、不法投棄改善状況及びカメラ未設置点での不法投棄発生状況を考慮し、新規カメラ設置や移設等を実施する。
- ・林道、海岸、土砂処分場など、不法投棄されやすい場所の巡回監視の強化、廃棄物の処理や環境保全に力を入れている企業との連携により、不法投棄の早期発見、長期化・拡大化防止に取り組む。

力 生活排水の適正な処理

<取組状況>

- ・小型合併処理浄化槽について、設置に係る問い合わせへの対応や、適切な維持管理を行うよう指導助言を行っている。
- ・一般社団法人北九州市環境保全協会と連携し、長く使われていない汲み取り式トイレについて、現地を訪問し、使用状況を把握に努めた。
- ・災害時に迅速な対応が可能となるように、環境局・上下水道局・危機管理室の3者それぞれで管理している災害用トイレの保管場所を1枚の地図に示し、情報を共有することとした。

<今後の展望>

- ・し尿処理世帯は年々減少しており、また、汲み取り委託業者についても、市内に2022年4月時点で、7社となっているが、引き続き、汲み取り収集が必要世帯の状況確認や管理を行っていく。
- ・災害用のトイレテント等の点検を定期的に行い、また協定締結の業者及び市の関係部署と常に連携することで、災害時にも適切にし尿処理ができるよう日頃から備える。

(4) 「地消・地循環」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進

<取組状況>

- ・新たな技術や研究開発の推進に係る環境未来技術開発助成として、2021年度は11件の研究テーマに対し、助成を行った。
- ・環境に配慮した製品・技術・サービスについて、2021年度までに229件を北九州エコプレミアムとして選定した。選定した商品の一部は、北九州エコタウンに展示している。
- ・エコタウン企業が、太陽光パネルのリサイクルシステムの構築や自動車に使用されている炭素繊維強化プラスチックのリサイクルの研究等を行っており、本市も支援している。
- ・アジア諸都市とのネットワークと本市の公害克服の経験・技術・ノウハウを活用し、アジア諸都市のニーズへの対応や脱炭素、海洋プラスチック問題など世界的な環境課題の解決を目指した。特に、環境に配慮したまちづくり計画の策定支援やパッケージ型インフラ輸出の促進によって、アジアのグリーン成長と市内企業の活性化に貢献しており、令和3年度市内企業等とのプロジェクト件数は4件（事業費 約29億円）であった。
- ・JICA九州や関係機関などと連携し、海外への専門家の派遣や海外からの研修員の受け入れの拡充を図っているが、新型コロナの影響による渡航制限により、来日研修が全面的に中止となつたため、遠隔研修を中心に研修を実施した。
- ・環境に配慮した農業の推進として「環境保全型農業直接支払交付金事業」を実施中。2021年度については、カバークロップ及び減化学肥料減化学農薬栽培の取組について交付を実施した。

<今後の展望>

- ・引き続き、「北九州市環境産業推進会議」を中心に、サーキュラー・エコノミー（循環経済）におけるリサイクル事業の位置づけや役割を明確に打ち出し、エコタウンのプレゼンス向上や競争力の強化を図る。
- ・環境未来技術開発助成については、2023年度も助成事業の研究テーマを募集する予定であり、実証研究エリアの活用と合わせて新エネルギーに関する研究開発に向けての支援を推進する。
- ・引き続き、再生利用可能な有機質資材の活用による土づくりや化学肥料・農薬の適量使用などの持続性の高い農業生産や地産地消を推進するなど、環境に配慮した農林水産業を支援する。

資料編

※各種数値については、四捨五入の関係により、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

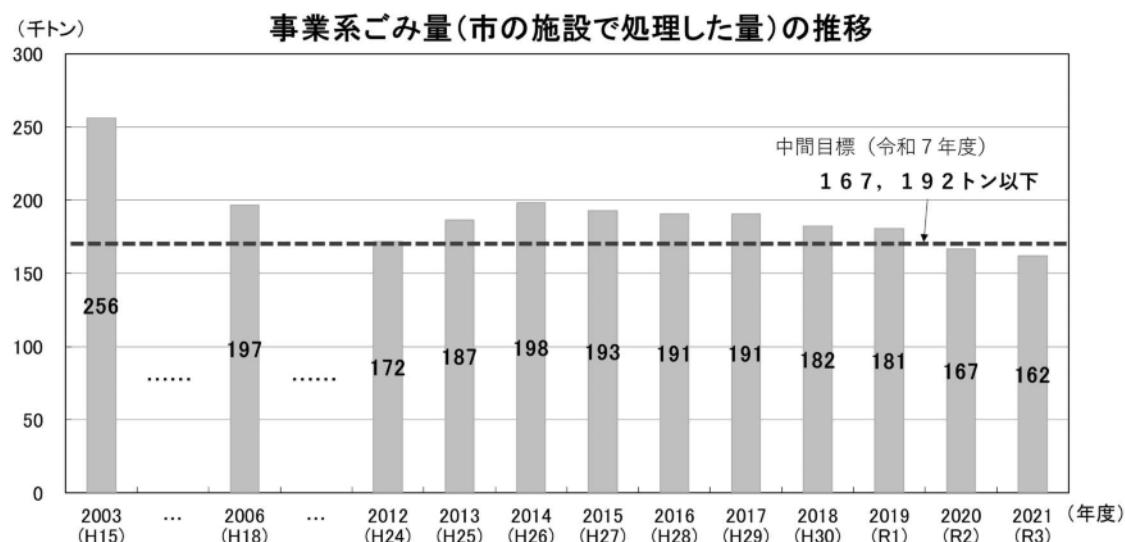
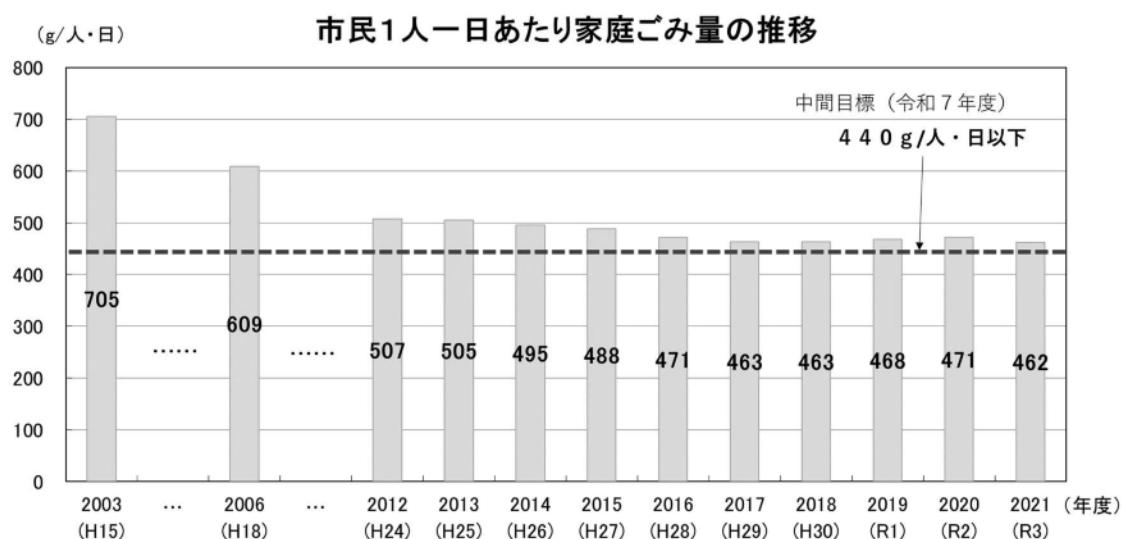
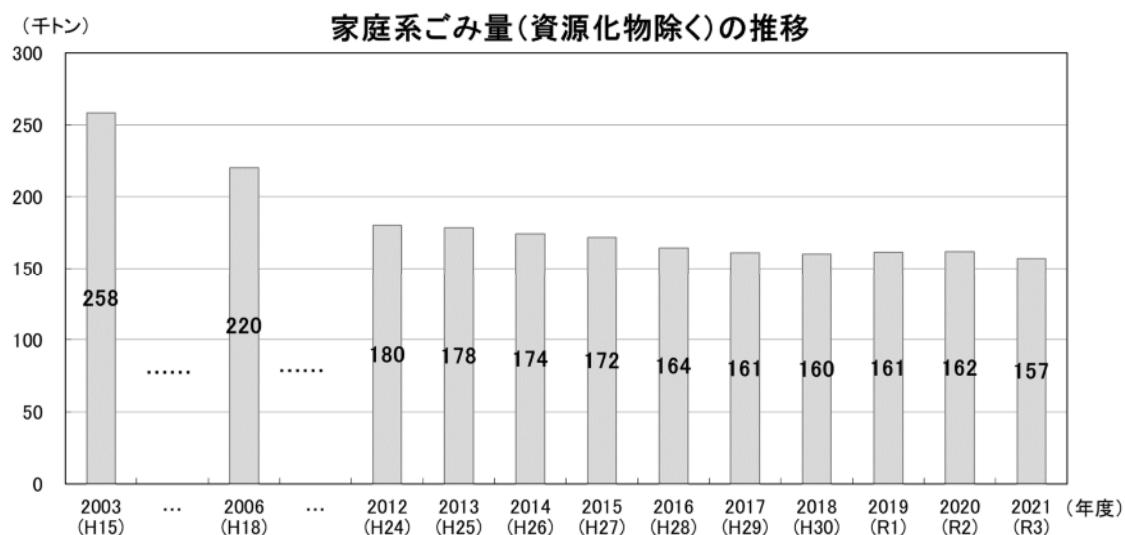
1 ごみ減量・リサイクルの主な取組み

年度	取組み項目
H5	かん・びん分別収集開始 オフィス町内会による古紙回収を開始
H6	粗大ごみ有料化（事前申込・戸別回収）を開始 古紙集団資源回収奨励金制度を開始（※3円/kg）
H9	古紙回収用保管庫無償貸与制度を開始 ペットボトル分別収集を開始
H10	家庭ごみ有料指定袋制度を開始
H12	電気式生ごみ処理機購入助成制度を開始（※H25年度で終了） 紙パック・白トレイ拠点回収を開始 北九州市一般廃棄物処理基本計画（H13～22）を策定
H14	パソコン（粗大ごみ）のリサイクルを開始 蛍光管・色トレイ拠点回収を開始
H16	古紙集団資源回収奨励金制度を見直し ※ 軒先5円/kg それ以外7円/kg まちづくり協議会地域調整奨励金創設 2円/kg 事業系ごみ対策 ○ 搬入手数料改定（7千円/トン⇒1万円/トン） ○ 事業所からの市収集を原則廃止 ○ リサイクル可能な古紙・木材の焼却工場搬入禁止
H18	家庭ごみ収集制度見直し ○ 料金改定（大45リットル：15円/袋⇒50円/袋） ○ 資源化物有料指定袋を導入 ○ プラスチック製容器包装の分別収集を開始 ○ 小物金属の拠点回収開始等 地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業を開始 ※ 剪定枝・廃食用油リサイクル事業 全市共通ノーレジ袋ポイント事業（カンパスシール）開始 (※H26年度で終了)
H19	溶融炉方式を採用した新門司工場稼動（ごみを溶融して再資源化）
H20	廃食用油リサイクルを開始（民間事業者による拠点回収）
H21	インクカートリッジリサイクルを開始（民間事業者による拠点回収） 生ごみリサイクル（コンポスト化）講座開始

年度	取組み項目
H23	北九州市循環型社会形成推進基本計画（H23～R2）を策定
H25	小型家電リサイクルを開始 「市民いっせい雑がみ回収グランプリ」を開催
H26	古着の分別・リサイクル事業を開始
H27	食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の開始
H28	北九州市循環型社会形成推進基本計画の改定 環境省モデル事業による水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計の回収事業の実施 水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計の拠点回収の開始
H29	事業系ごみ対策の強化開始 環境省実証事業によるプラスチック一括回収・リサイクル事業の実施
H30	「北九州市における食品ロス及びレジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結し、協定締結事業者の各店舗において、レジ袋の無料配布を中止
R1	北九州市プラスチックスマート推進事業の開始
R3	電池類（乾電池、電子たばこ等）の拠点回収の開始

2 一般廃棄物処理・生活排水処理の現状

(1) ごみ処理量



(2) 家庭ごみの組成



(3) 一般廃棄物の処理に伴い発生する CO₂排出量

年度		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3 速報)
収集運搬	燃料消費	2,026	1,993	1,976	1,983	2,077	2,100
中間処理 (焼却)	補助燃料 電力消費	28,421	26,813	25,556	25,538	25,347	23,867
	プラスチック 類の焼却	124,152	122,166	124,620	129,069	137,934	127,785
最終処分	燃料・ 電力消費	242	247	193	159	114	121
小計		154,841	151,219	152,346	156,749	165,471	153,873
電力・熱の外部供給※		▲ 78,573	▲ 74,062	▲ 68,705	▲ 69,036	▲ 67,211	▲ 59,794
指定袋へのバイオマス プラスチック導入							▲ 396
CO ₂ 排出量		76,268	77,157	83,641	87,713	98,260	93,683
(対 21 年度比)		-37.3%	-36.5%	-31.2%	-27.8%	-19.2%	-22.9%

※東日本大震災以降、電源構成の火力発電が占める割合が増えたことにより、焼却工場の
ごみ発電による CO₂削減効果が一時的に大きくなっている。

(4) 家庭系ごみの資源化

ア かん・びん・ペットボトルのリサイクル

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
かん・びん	8,548	8,283	8,055	7,790	7,636	8,048	7,683
ペットボトル	2,268	2,315	2,337	2,421	2,522	2,687	2,784
収集計	10,816	10,598	10,393	10,211	10,158	10,736	10,467
分別協力率	82.5%	76.6%	84.8%	85.5%	89.5%	80.9%	79.7%

イ プラスチック製容器包装のリサイクル

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
収集量	7,240	7,154	7,062	7,059	7,221	7,587	7,604
分別協力率	35.5%	28.2%	41.3%	41.2%	44.4%	52.6%	45.6%

ウ 紙パック・トレイのリサイクル

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
収集量	263	248	244	225	218	214	204
回収拠点数	238 箇所	241 箇所	237 箇所	231 箇所	232 箇所	231 箇所	227 箇所

エ 蛍光管・水銀体温計等・小物金属・小型家電のリサイクル

<蛍光管・水銀体温計等> (単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
回収量	83	79	78	77	74	71	68
回収拠点数	191 箇所	190 箇所	186 箇所	183 箇所	183 箇所	195 箇所	194 箇所

<小物金属>

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
回収量	125	125	134	148	162	174	179
回収拠点数	177 箇所	178 箇所	177 箇所	191 箇所	169 箇所	169 箇所	130 箇所

<小型家電>

(単位:トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
回収量	6	6	7	8	10	3	7
回収拠点数	64 箇所	65 箇所	65 箇所	64 箇所	63 箇所	62 箇所	62 箇所

<電池類>

(単位:トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
回収量	—	—	—	—	—	—	9
回収拠点数	—	—	—	—	—	—	42 箇所

才 家庭から排出される古紙のリサイクル

(単位:トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
集団資源回収 登録団体数	1,830 団体	1,834 団体	1,830 団体	1,820 団体	1,823 団体	1,813 団体
集団資源回収量	23,179	21,769	20,135	18,607	16,916	15,795
新聞	12,440	11,394	10,368	9,270	7,708	7,129
雑誌	5,840	5,500	5,119	4,889	4,730	4,337
段ボール	4,351	4,287	4,121	3,925	3,972	3,935
その他古紙	548	587	527	522	507	394
新聞販売店による 古紙回収量	8,362	8,878	8,362	7,121	4,843	4,992
小売店舗の 店頭回収等	3,561	3,583	6,043	14,561	7,865	8,622
回収量計	35,102	34,230	34,540	40,289	29,624	29,409
市民1人あたり 年間合計分別量	36.7 kg	36.0 kg	36.5 kg	42.9 kg	31.7 kg	31.5 kg

力 廃食用油のリサイクル

<拠点回収>

(単位:トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
回収量	5	6	6	6	6	6	5
回収拠点数	17箇所	16箇所	16箇所	17箇所	16箇所	16箇所	16箇所

※ 自治会・町内会等の活動実績

<店頭回収>

(単位:トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
回収量	67	63	59	61	63	61	65
回収拠点数	34箇所	31箇所	29箇所	27箇所	26箇所	26箇所	25箇所

※ 市内スーパー等の店頭に回収ボックスを設置

キ 剪定枝のリサイクル

(単位:トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
回収量	174	159	159	152	151	150	174
回収団体数	27団体	28団体	28団体	29団体	28団体	28団体	29団体

ク 生ごみコンポスト化容器活用講座の参加者数

(単位:人)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
生ごみコンポスト化容器活用講座 ※1	50	53	39	27	26	29	48
地域生ごみリサイクル講座 ※2	200	184	152	139	177	74	190

※1 生ごみコンポスト化容器に取り組む目的や各種コンポストの手法の紹介、また各手法に共通して使用できる効果的な発酵菌の製作、培養を体験する講座を実施。

※2 地域が主催する生ごみコンポスト化容器に関する講座へ、講師を派遣。

ケ 市内スーパー等との協定によるレジ袋無料配布の中止

「北九州市における食品ロス及びレジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結している7事業者の状況。

	2016 年度推計 (実施前)	2018 年度 (H30. 6～H31. 3)	2021 年度 (R3. 4～R4. 3)
レジ袋お断り率	37. 9%	74. 4%	79. 0%

(5) 事業系ごみの資源化（市で把握しているものに限る）

ア 条例対象事業所における資源化の取組み

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
事業所数	779 箇所	782 箇所	777 箇所	794 箇所	785 箇所	781 箇所	781 箇所
資源化量	33, 352	34, 661	42, 231	36, 660	36, 553	37, 730	37, 222
資源化率	41. 4%	42. 4%	47. 0%	45. 2%	45. 3%	45. 8%	45. 4%

※ 条例対象事業所とは、「廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」において、「廃棄物管理責任者の選任」や「再使用又は再生利用に関する計画書の提出」が義務付けられている、一定の延べ床面積以上の大規模事業者や、一定排出量以上の大量排出事業者。

イ オフィス町内会での古紙回収

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
回収量	16	15	15	15	14	14	14
回収団体数	315 団体	336 団体	321 団体	283 団体	299 団体	302 団体	286 団体

※ オフィス町内会とは、事業者が一定地区を単位として共同で、紙類やかん・びん等の分別に取り組むもの。本市では、オフィス町内会に対し、紙類等を保管するための保管庫を無償貸与している。

ウ 廃木材・剪定枝のリサイクル

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
民間施設での リサイクル量	14, 514	12, 839	12, 424	12, 681	12, 495	12, 049	12, 121

工 紙くずのリサイクル

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
民間施設での リサイクル量	3,584	3,718	3,586	3,881	4,060	4,108	4,377

オ 食品のリサイクル

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
民間施設での リサイクル量	494	1,044	1,135	927	848	619	525

(6) 焼却処理・最終処分

ア 焼却処理

(ア) 処理量

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
新門司工場	107,453	103,030	104,934	99,755	100,492	94,902	95,342
日明工場	122,539	124,634	110,618	109,126	111,572	103,358	99,091
皇后崎工場	158,803	150,737	158,106	150,884	150,025	145,229	145,542
合 計	388,795	378,401	373,658	359,765	362,089	343,489	339,975

※他都市ごみは含まない。併せ産廃（一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物）を含む。

(イ) 発電量

(単位：MWh)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
新門司工場	92,243	81,163	84,446	78,117	77,902	83,966	78,398
日明工場	31,273	34,778	34,845	33,774	37,034	34,938	32,861
皇后崎工場	84,673	92,963	98,605	100,661	100,385	98,733	98,025
合 計	208,189	208,904	217,896	212,552	215,321	217,637	209,284

イ 一般廃棄物の最終処分量

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
響灘西地区 廃棄物処分場	54,455	53,232	49,761	52,886	51,035	49,461	45,254

(7) ごみ処理の広域連携（現在の受入れ団体と受入れ量）

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
直方市	17,561	17,315	17,219	17,252	17,409	16,814	17,774
行橋市みやこ町 清掃施設組合	26,663	26,751	26,395	26,693	26,685	27,080	26,767
遠賀中間地域 広域行政事務組合	36,305	34,999	34,330	34,290	34,847	34,900	34,805

※ 直方市については、粗大ごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトルも含む。

(8) 不法投棄の状況

(単位：トン)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
発見件数	1,314	1,049	938	1,012	856	844	696
処理量	140	81	134	51	74	47	73
投棄者等	62	31	90	7	24	1	33
市	78	50	44	44	50	46	40

※ 産業廃棄物を含む。

(9) 漂着廃棄物等の処理

市内海岸に漂着したポリタンクの回収状況（北九州市）

漂着時期	回収した個数	うち有害な液体が入っていたもの
平成27年12月～28年3月	95個	4個
平成28年12月～29年3月	73個	10個
平成29年12月～30年4月	162個	3個
平成30年12月～31年4月	192個	29個
令和元年12月～2年4月	127個	12個
令和2年12月～3年4月	111個	10個
令和3年12月～4年4月	196個	11個

(10) ごみ処理コスト

(単位：億円/年)

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
収集運搬	58	58	53	52	51	51	53
破碎	2	2	2	2	2	2	3
選別	6	6	6	6	6	6	6
焼却	65	66	65	65	56	57	59
埋立	1	1	2	2	2	2	2
総経費	132	132	127	127	117	118	124

※ 平成30年度以降における焼却部門のコストの減少については、平成29年度で皇后崎工場の償却期間が終了したことによるもの。

(11) 環境教育

ア 環境ミュージアム及びエコタウンセンター入場者数

(単位：人)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	累計※
環境 ミュージアム	131,092	131,690	135,008	130,386	114,368	20,328	42,873	2,233,144
エコタウン センター	31,142 (100,893)	29,548 (91,407)	32,297 (101,796)	28,971 (100,014)	28,841 (96,150)	6,329 (20,724)	14,112 (40,032)	565,505 (1,897,485)

※ 累計について

- ・環境ミュージアムは、開設（2002（H14）年）からの累計。
- ・エコタウンセンターは、開設（2001（H13）年）からの累計。（ ）内の数値は、エコタウン事業全体の視察者数であり、1998（H10）年度からの視察者数の累計。

イ 環境首都検定

(単位：人)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
受験者数	2,774	3,185	4,320	4,520	5,117	6,095	5,502
累計受験者数	13,588	16,773	21,093	25,613	30,730	36,825	42,327

※ 検定開始（2008（H20）年）からの累計

(12) まち美化対策（各種キャンペーンの実施状況）

< “クリーン北九州” まち美化キャンペーン（5月30日～6月30日）>

(単位：人)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
参加人数	32,976	26,047	31,632	32,029	32,652	中止	7,073
回収量	99.9トン	68.6トン	111.2トン	94.5トン	89.7トン	中止	52.5トン

<市民いっせいまち美化の日（10月の第1日曜日を中心とした9～10月）>

(単位：人)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
参加人数	104,887	105,267	104,946	98,152	96,349	42,010	56,982
回収量	403.1トン	404.5トン	391.4トン	449.5トン	393.5トン	303.9トン	305.9トン

(13) 本市の処理施設

ア 施設の状況

	名称	処理能力	処理対象	稼働年	使用年限 (予定)
焼却工場	日明工場	600 トン/日	一般ごみ	H3	R6 頃
	皇后崎工場	810 トン/日	一般ごみ	H10	R9 頃
	新門司工場	720 トン/日	(一部破碎ごみ)	H19	R18 頃※
選別施設	日明かんびん 資源化センター	32.59 トン/5 時間	かん・びん ペットボトル	R3	R32 頃
	本城かんびん 資源化センター	63 トン/5 時間	紙パック トレイ	H9	R8 頃
	紙パック・トレイ 選別施設	—	紙パック トレイ	H26	R25 頃
	プラスチック 資源化センター	60 トン/日	プラスチック 製容器包装	15 年間の PFI 事業 (H19～R3 年度)	
	名称	容量	処理対象	稼働年	使用年限 (予定)
最終処分場	響灘西地区 廃棄物処分場	7,150 千 m ³	不燃性ごみ	H10	R4 頃

※ 基幹改良を実施した場合

(14) 生活排水処理状況

(単位：人)

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
行政人口※1 (A)	945,061	939,276	935,432	933,537	925,002
水洗化・生活排水処理人口 (B)	940,407	934,859	931,292	929,636	921,295
下水道処理人口※2	939,762	934,234	930,717	929,070	920,778
合併処理浄化槽人口	376	375	339	337	285
漁業集落排水処理施設人口	269	250	236	229	232
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	248	237	231	203	208
非水洗化人口	4,406	4,180	3,909	3,698	3,499
下水道処理区域内人口	943,800	938,061	934,282	932,415	923,941
下水道処理区域外人口	1,261	1,215	1,150	1,122	1,061
合併処理浄化槽人口	334	333	297	296	246
漁業集落排水処理施設人口	269	250	236	229	232
生活排水未処理人口	658	632	617	597	583
単独処理浄化槽人口	50	40	38	35	37
非水洗化人口	608	592	579	562	546
生活排水処理率※3 (B/A)	99.5%	99.5%	99.6%	99.6%	99.6%

※1 行政人口は、それぞれ次年度の4月1日現在における推計人口

※2 下水道処理人口 = 行政人口 - 合併処理浄化槽人口

- 漁業集落排水処理施設人口

- 水洗化・生活排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）

- 非水洗化人口

※3 生活排水処理率 = 水洗化・生活排水処理人口 (B) / 行政人口 (A)

3 産業廃棄物処理の現状

(1) 市内産業廃棄物処理フロー

発生量	有価物量	有効利用量合計	
6,939 (100%)	3,496 (50.4%)	4,769 (68.7%)	
7,001 (100%)	3,575 (51.1%)	4,832 (69.0%)	
		有効利用量	
		1,273 (18.3%)	
		1,257 (18.0%)	
		最終処分量合計	
		266 (3.8%)	
		203 (2.9%)	
		最終処分量	
		85 (1.2%)	
		70 (1.0%)	
		中間処理減量	
		1,897 (27.3%)	
		1,962 (28.0%)	
		最終処分量	
		181 (2.6%)	
		132 (1.9%)	

単位：千トン

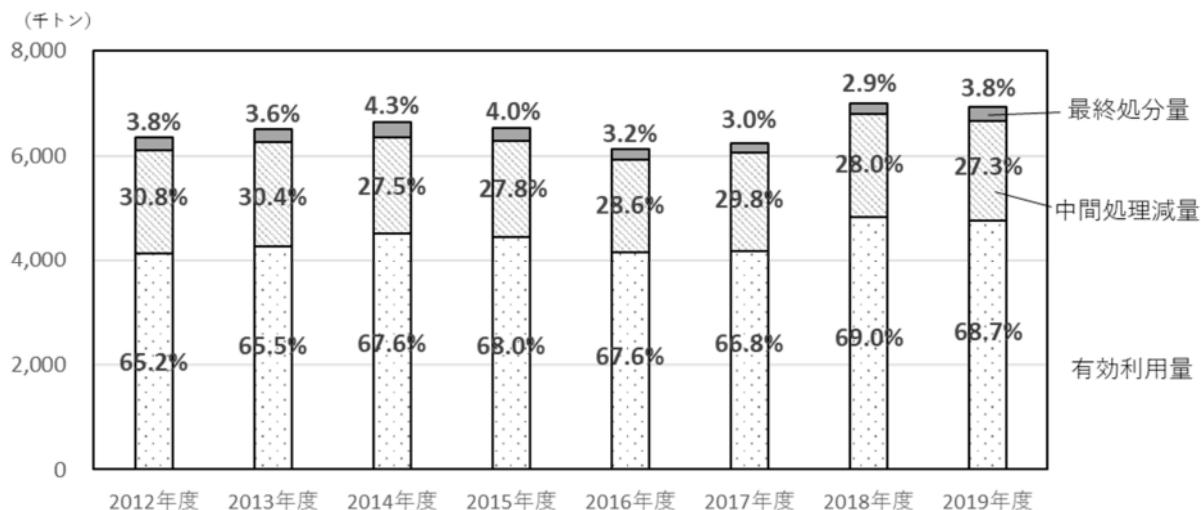
上段：令和元年度（発生量に対する割合）

下段：平成30年度（発生量に対する割合）

(2) 市内産業廃棄物の発生量の推移



ア 処理の内訳

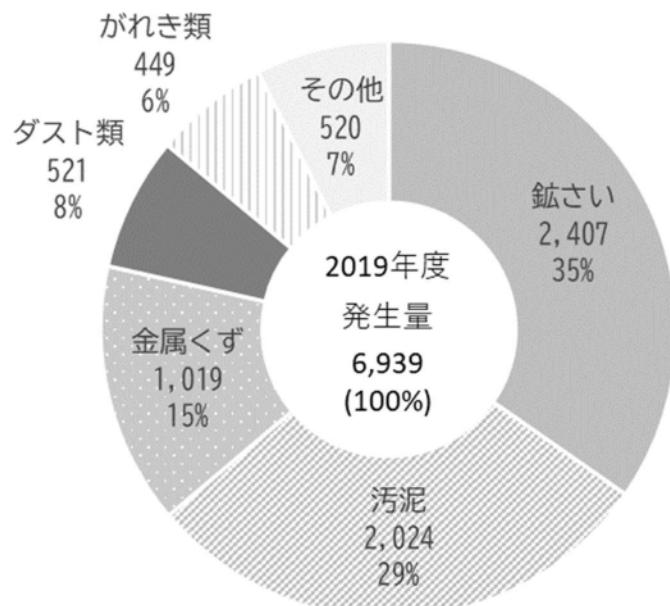


イ 産業廃棄物の種類別

(単位:千トン)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
鉱さい	2,389 (38.8%)	2,410 (38.5%)	2,487 (35.5%)	2,407 (34.7%)
汚泥	1,907 (30.9%)	1,983 (31.6%)	2,089 (29.8%)	2,024 (29.2%)
金属くず	517 (8.4%)	458 (7.3%)	1,018 (14.5%)	1,019 (14.7%)
ダスト類	574 (9.3%)	495 (7.9%)	516 (7.4%)	521 (7.5%)
がれき類	357 (5.8%)	420 (6.7%)	424 (6.0%)	449 (6.5%)
ガラスくず	117 (1.9%)	115 (1.8%)	132 (1.9%)	154 (2.2%)
廃酸	132 (2.1%)	132 (2.1%)	120 (1.7%)	131 (1.9%)
廃油	40 (0.7%)	80 (1.3%)	70 (1.0%)	51 (0.7%)
廃プラスチック類	32 (0.5%)	42 (0.7%)	39 (0.6%)	49 (0.7%)
燃え殻	37 (0.6%)	49 (0.8%)	37 (0.5%)	46 (0.7%)
木くず	23 (0.4%)	26 (0.4%)	28 (0.4%)	32 (0.5%)
廃アルカリ	12 (0.2%)	18 (0.3%)	10 (0.1%)	18 (0.3%)
家畜のふん尿	7 (0.1%)	7 (0.1%)	8 (0.1%)	7 (0.1%)
紙くず	8 (0.1%)	8 (0.1%)	7 (0.1%)	6 (0.1%)
動植物性残さ	2 (0.0%)	2 (0.0%)	3 (0.0%)	2 (0.0%)
繊維くず	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
ゴムくず	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
家畜の死体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
動物系固形不要物	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	9 (0.1%)	22 (0.3%)	11 (0.2%)	25 (0.4%)
合計	6,163	6,268	7,001	6,939

()内は発生量合計に対する割合

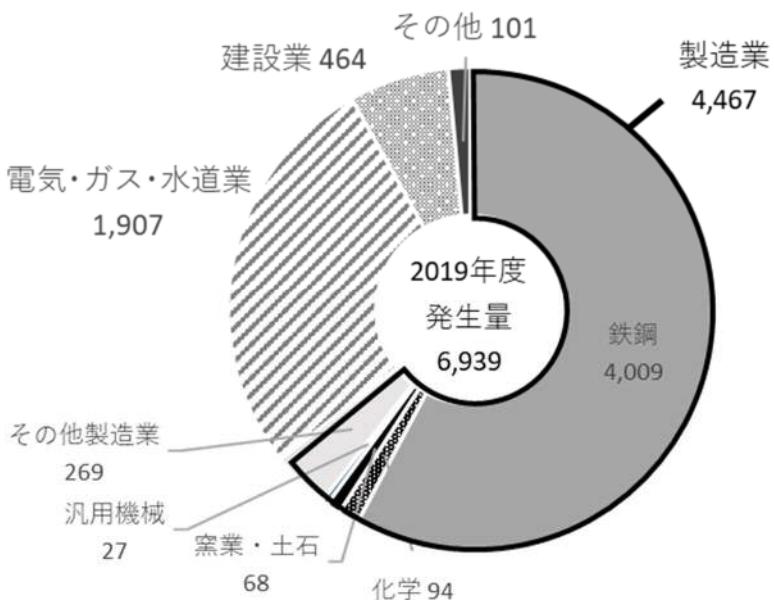


ウ 業種別

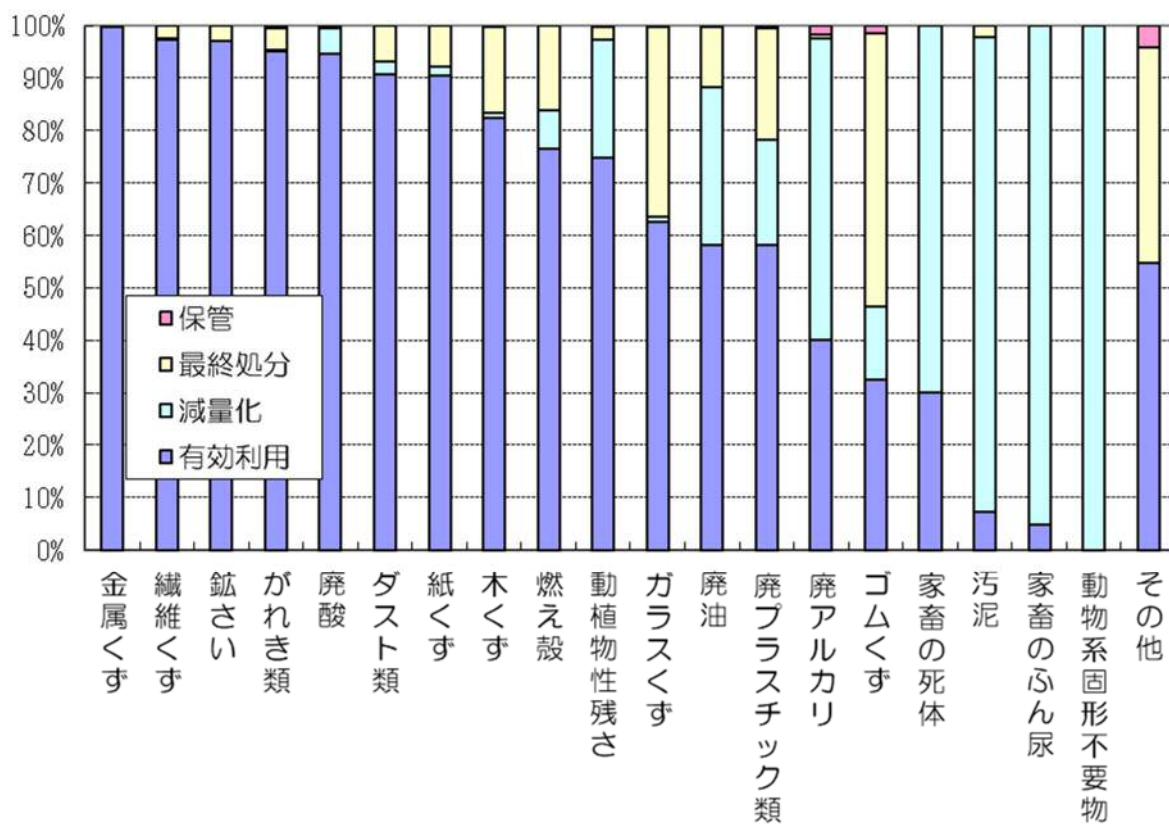
(単位:千トン)

業種	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
製造業	3,988 (64.7%)	3,897 (62.2%)	4,565 (65.2%)	4,467 (64.4%)
鉄鋼	3,551 (57.6%)	3,444 (55.0%)	4,122 (58.9%)	4,009 (57.8%)
非鉄金属	12 (0.2%)	13 (0.2%)	16 (0.2%)	14 (0.2%)
紙・出版・印刷	25 (0.4%)	27 (0.4%)	45 (0.6%)	47 (0.7%)
化学生	108 (1.8%)	110 (1.7%)	88 (1.3%)	94 (1.4%)
窯業・土石	64 (1.0%)	67 (1.1%)	64 (0.9%)	68 (1.0%)
食料品・飼料等	66 (1.1%)	59 (0.9%)	21 (0.3%)	18 (0.3%)
汎用機械	50 (0.8%)	52 (0.8%)	54 (0.8%)	27 (0.4%)
石油・石炭	36 (0.6%)	41 (0.6%)	41 (0.6%)	3 (0.0%)
電気・電子	39 (0.6%)	45 (0.7%)	1 (0.0%)	48 (0.7%)
金属製品	17 (0.3%)	14 (0.2%)	11 (0.2%)	93 (1.3%)
輸送機械	9 (0.1%)	10 (0.2%)	15 (0.2%)	5 (0.1%)
プラスチック・コム	4 (0.1%)	8 (0.1%)	6 (0.1%)	6 (0.1%)
繊維	2 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)
木材・家具	3 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)	3 (0.0%)
その他製造業	2 (0.0%)	6 (0.1%)	78 (1.1%)	31 (0.5%)
電気・ガス・水道業	1,763 (28.6%)	1,851 (29.5%)	1,911 (27.3%)	1,907 (27.5%)
建設業	377 (6.1%)	445 (7.1%)	449 (6.4%)	464 (6.7%)
農業	8 (0.1%)	8 (0.1%)	7 (0.1%)	7 (0.1%)
鉱業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
医療・福祉	1 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)
卸売・小売業	17 (0.3%)	20 (0.3%)	19 (0.3%)	21 (0.3%)
情報通信業、運輸業	4 (0.1%)	15 (0.2%)	13 (0.2%)	38 (0.5%)
教育、学習支援、複合サービス業、その他サービス業、公務	4 (0.1%)	29 (0.5%)	31 (0.4%)	28 (0.4%)
その他	1 (0.0%)	2 (0.0%)	5 (0.1%)	6 (0.1%)
合計	6,163	6,268	7,001	6,939

()内は発生量合計に対する割合



(3) 産業廃棄物の種類ごとの処理状況（割合）(2019年度)



(4) 有効利用量上位の産業廃棄物の種類 (2019年度)

(単位：千トン)

廃棄物の種類	発生量	有効利用量	有効利用率
鉱さい	2,407	2,335	97.0%
金属くず	1,019	1,018	99.9%
ダスト類	521	473	90.8%
がれき類	449	427	95.2%
その他	2,543	516	20.3%
合計	6,939	4,769	68.7%